

第61回定例会

# 伊方町議会会議録

NO. 2

令和2年6月29日 開会

伊方町議会

第 6 1 回伊方町議会定例会会議録(第 2 号)

招集年月日	令和 2 年 6 月 2 9 日	
招集の場所	伊方庁舎 4 階議場	
開会（開議）	6 月 2 9 日 1 0 時 0 0 分宣告	
応招議員	1 番 高月 芳人 2 番 木嶋 英幸 3 番 末光 勝幸 4 番 清家慎太郎 5 番 福島 大朝 6 番 菊池 隼人 7 番 山本 吉昭 8 番 小泉 和也 9 番 中村 敏彦 10 番 吉川 保吉 11 番 阿部 吉馬 12 番 吉谷 友一 13 番 菊池 孝平 14 番 中村 明和 15 番 高岸 助利 16 番 竹内 一則	
不応招議員	なし	
出席議員	応招議員に同じ	
欠席議員	なし	
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 中田 克也 書記 岩村 寿彦 書記 奥山 清司 書記 篠川 俊一	
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 爲俊 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 岡田 包 総 務 課 長 坂本 明仁 危 機 管 理 監 足利 博文 総 合 政 策 課 長 橋本 泰彦 町 民 課 長 菊池 暁彦 保 健 福 祉 課 長 小野瀬博幸 産業課付課長（観光商工担当） 田中 洋介 産業課（農林水産室長） 菊池 拓也 建 設 課 長 寺谷 哲也 瀬 戸 支 所 長 大森 貴浩 三 崎 支 所 長 清水 栄造 上 下 水 道 課 長 山藤 一也 会 計 管 理 者 谷口 誠 教育委員会事務局長 菊池 嘉起	
町長提出議案の項目	議案第 57 号 町道宇和海線道路改良工事（4 工区）請負契約の締結について 議案第 58 号 旧三崎清掃センター・火葬場解体工事請負契約の締結について 議案第 59 号 三崎高校町営寄宿舍新築工事請負契約の締結について 議案第 60 号 伊方町民会館 4 階大ホール改修工事請負契約の締結について	
議員提出議案の項目	なし	
委員会提出議案の項目	なし	
その他	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第 21 条）	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。（会議規則第 127 条）	
	9 番 中村 敏彦議員	10 番 吉川 保吉議員

## 伊方町議会第6 1回定例会議事日程（第2号）

令和2年6月29日（月）

午前10時00分開議

- 1 開会宣告
- 1 町長招集挨拶
- 1 議事日程報告

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 町道宇和海線道路改良工事（4工区）請負契約の締結について  
（議案第57号）
- 〃 第 3 旧三崎清掃センター・火葬場解体工事請負契約の締結について  
（議案第58号）
- 〃 第 4 三崎高校町営寄宿舍新築工事請負契約の締結について（議案第59号）
- 〃 第 5 伊方町民会館4階大ホール改修工事請負契約の締結について  
（議案第60号）
- 〃 第 6 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 〃 第 7 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件
- 〃 第 8 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

- 1 閉会宣告

### 再開宣告（10時00分）

○議長（竹内一則） おはようございます。これより、伊方町議会第61回定例会を再開いたします。ただ今の出席議員は、全員であります。

よって、本会議は成立いたしました。

### 議事日程報告

○議長（竹内一則） 「議事日程報告」を行います。本日の議事日程は、お手元に配布してありとおりであります。それにしたがって、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

### 会議録署名議員の指名

○議長（竹内一則） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、23日の本会議と同様、9番 中村敏彦議員、10番 吉川保吉議員を指名いたします。

### 議案第57号

○議長（竹内一則） 日程第2「町道宇和海線道路改良工事（4工区）請負契約の締結について」議案第57号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（竹内一則） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第57号 町道宇和海線道路改良工事（4工区）請負契約の締結について、提出理由をご説明いたします。

本路線は、伊方地域境界から三崎地域境界までの宇和海側を走る、全長約14.4kmの町道で、集落間を接続する主要幹線であり、主要物流経路及び地域防災計画における主要道路にも位置づけられている重要な生活道路であります。随所に線形不良及び幅員狭小による離合困難にて通行に支障を来している状況であります。これらを解消するため、今回計画いたしました改良区間は、塩成地区と川之浜地区との中間付近の400m区間で、今年度において工区起点部の拡幅工事及び中間部の地滑り対策を実施するものであります。工事の概要は、塩成側の工区起点部より97.2mをブロック積擁壁による山側拡幅を主体に工事を行い、併せて拡幅区間より川之浜側約160mの位置において、昨年度より地滑り対策を実施している工区において、未対策となっているアンカー工20本を施行する計画で別紙図面の赤色で表記しております部分の通り、実施するものです。

去る、6月1日に制限付一般競争入札を実施した結果、藤川建設有限会社が8,855万円で落札したものでございます。なお、工期につきましては、令和3年2月26日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（高岸助利） 議長

○議長（竹内一則） 高岸議員

○議員（高岸助利） 提案に対して、反対とか異議があるわけじゃないんですけど、町道全般に関して、町のお考えをお伺いしたいんですけど。7、8年前の災害によって、道路除けにコンクリートの一般的に豆腐といわれるとあれを積んだままちょうど7年も8年も箇所もあるんですけど、生活道路として優先的に整備するのは、反対ではないんですけど、町道全般に亘ってそのような箇所を将来どのように整備していくのか、ちょっとお考えをお伺いしたいと思います。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（竹内一則） はい、建設課長

○建設課長（寺谷哲也） はい、失礼いたします。災害に関連して、コンクリートとか大型ドームとかそういったもので今処置をしていただいている区間につきましては、ご指摘のとおり応急対策ってということで、通行の安全確保をしている状況でございます。ここらにつきましては、いろんな補助メニューを模索しながらですね、法面对策につきましては、当然補償の買収が必要となります。そういった諸条件を整えながら、事業規模も大きくなる箇所につきましては、補助事業等をいただきながら、対策をさせていただくことを基本に考えております。確かにご指摘のとおり、対策に7、8年掛かるというようなところもあるか分かりませんが、順次対策の方は検討させていただいたと思いますので、よろしくお願ひしたらと思います。

○議長（竹内一則） はい、高岸議員

○議員（高岸助利） 一般的に町道といっても部落間と部落間を結ぶ生活道路と、いざという時に避難道としての代替役としての価値もあると思うんですよ。今、おっしゃったように災害の時に発生したことがらですけん、もちろんそういう申し出もいると思うんですけど、余りにも地主からも聞くし、それが通行中にもし壊れたら、大惨事になるんで、そういうような箇所を町内どのくらいあるのか、一応調べて順次手を付けていただきたいと思います。この議案事態には反対するものではありません。

○議長（竹内一則） はい、建設課長

○建設課長（寺谷哲也） はい、すいません。ご指摘を受けるまでもなく、本来道路管理者として、日々調査を行い、そういった危険箇所辺りを把握したうえで、対応していくべきところではあります。皆さんからの情報もいただきながらですね、対応しなければいけない部分については、きっちと把握したうえで、今後対応に努めていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○議長（竹内一則） はい、高岸議員

○議員（高岸助利） 時期もちょうど梅雨時期で災害非常に心配される時期なんで、瀬戸に対しても、三崎に対しても総合支所はありますんで、職員なりちょっと見回りをさせてよ、危険な箇所は

早急に手を付けられるとこ付けていただいで、住民の安全安心ができるような体制にしていだきたいと思ひます。

○議長（竹内一則） はい、建設課長

○建設課長（寺谷哲也） はい、ご意見ありがとうございます。災害の対応につきましては、特に現場に近いところに対応するっていうスピーディーな対応を含めまして、本庁職員、通常勤務すべき場所から異常気象発生時、その後のパトロール、点検、そういったものについては、部署を問わず、支所の体制を強化する意味も含めてですね、そういった体制を現在も取るようにしてあります。十分ではないかもしれませんが、そういう対応を工夫しながらですね、町民の方にご迷惑掛からないように、できる限りのことを対応させていただきたいということで進めてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（竹内一則） 以上で、高岸議員の質疑を閉じます。他にございせんか。（「なし」の発言あり）ないようですので、これより議案第 57 号を採決いたします。あ、これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 57 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 57 号「町道宇和海線道路改良工事（4 工区）請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

### 議案第 58 号

○議長（竹内一則） 日程第 3「旧三崎清掃センター・火葬場解体工事請負契約の締結について」議案第 58 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町民課長（菊池暁彦） 議長

○議長（竹内一則） 町民課長

○町民課長（菊池暁彦） 議案第 58 号 旧三崎清掃センター・火葬場解体工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

旧三崎清掃センターと火葬場は、その役目を終え 10 年が経過してあります。基準値を超えるダイオキシン類の付着、堆積が確認されているため、解体工事を行い、安心安全の環境確保を図るものでございます。

主な解体対象施設は、鉄骨造 2 階建、延床面積 281.28 m<sup>2</sup>の旧三崎清掃センター及び補強コンクリートブロック造平屋建、延床面積 128.00 m<sup>2</sup>の旧三崎火葬場でございます。

去る、6 月 5 日に制限付一般競争入札を実施した結果、堀田建設株式会社伊方支店が 5,830 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 3 年 1 月 29 日を予定してあります。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 58 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 58 号「旧三崎清掃センター・火葬場解体工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

### 議案第 59 号

○議長（竹内一則） 続いて、日程第 4「三崎高校町営寄宿舍新築工事請負契約の締結について」議案第 59 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議長

○議長（竹内一則） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議案第 59 号 三崎高校町営寄宿舍新築工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

この工事は、町内唯一の高校であります三崎高校の存続のため、分校化が 3 年間延長されたことを契機に、速水寮では対応しきれない、町外入学生の受入れ環境の整備を図るため、実施するものでございます。

工事の概要につきましては、鉄筋コンクリート造り 3 階建て、延床面積 930.70 m<sup>2</sup>で、生徒 2 人部屋を 20 室、食堂、風呂、管理人室などを整備するもので、各階の平面図を添付いたしておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

去る、6 月 5 日、制限付き一般競争入札を実施いたしました結果、堀田建設株式会社伊方支店が 2 億 8,369 万円で、落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 3 年 2 月 26 日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 59 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 59 号「三崎高校町営寄宿舍新築工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

## 議案第60号

○議長（竹内一則） 続いて、日程第5「伊方町民会館4階大ホール改修工事請負契約の締結について」議案第60号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議長

○議長（竹内一則） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議案第60号 伊方町民会館4階大ホール改修工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

この工事は、昭和57年11月に完成して以来、37年が経過しております、伊方町民会館の4階大ホールの舞台吊物設備に、不具合が発生したため、これを調査するところ、一部を除き、完成当時のまま使用しておりましたので、本改修工事を実施し、安全性を確保しつつ、健全性を図るものでございます。

工事の概要につきましては、舞台機構設備の更新が主なもので、緞帳をはじめ、諸幕、反射板及びバトン類の動作に係る、ワイヤー、滑車類、モーター及びロープの取り替えや、舞台吊物操作盤、制御盤の改修、この他にも舞台幕の取り替えや緞帳のクリーニングを実施いたします。

施工箇所につきましては、断面配置図と平面図を添付しておりますので、お目通しをいただきたいと思っております。

去る、6月5日、制限付き一般競争入札を実施した結果、株式会社岡崎工務店が6,545万円で、落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和3年2月5日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第60号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第60号「伊方町民会館4階大ホール改修工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

## 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（竹内一則） 続きまして、日程第6「議会運営委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会運営委員長から、伊方町議会会議規則第75条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち議会の運営に関する事項等について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。



よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定しました。

### 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（竹内一則） 続いて、日程第7「原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。原子力発電対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第75条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、原子力発電事業に関する事項等について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定しました。

### 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（竹内一則） 続いて、日程第8「議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会改革特別委員長から、伊方町議会会議規則第75条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、議会改革に関する事項について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定しました。

### 閉会宣告

○議長（竹内一則） これで、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。閉会にあたり町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（竹内一則） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、ご提案を申しあげました全議案に対し、適切なるご議決をいただきまして、誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、率直に受けとめ、予算の執行等につきましては慎重を期してまいりたいと存じます。

さて私事で大変恐縮でございますが、若干お時間をいただきまして私の所見を申し述べさせていただきます。私の任期も残すところ後3カ月余りとなりました。

この3年9カ月の間、至らない点多々あったかと思いますが、議員の皆様をはじめ、町民の皆

様、町職員、大勢の皆様にお支えをいただき、何とか今日まで務めを果たすことが出来ましたことを改めて心から感謝を申し上げる次第でございます。

今年に入りまして色々な方から、次期町長選挙へ向けての私の考えを尋ねられる機会が増えて参りました。中には、私への期待や励ましの言葉をかけていただく方もあり、大変ありがたく思っております。

私としても特にこの数カ月の間、今までを振り返りながら、今後の身の処し方を真剣に考えて参りました。

この4年間で私が成し得た事、成し得なかった事。様々なことに思いを巡らせ、その結果、町民の皆様はこの4年間の私への評価と今後の町づくりの思いへのご判断を仰ぐべく、次期町長選挙に立候補することを決意を致しました。

ここに、議会並びに町民の皆様にご報告を申し上げる次第でございます。

これから暑さが厳しくなっております。新型コロナウイルスをはじめ、豪雨災害や防災・減災対策には常に細心の注意を払い、緊張感を持った町政の運営に努めてまいります。

議員各位におかれましては、今後とも町政発展のために、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（竹内一則） これをもちまして、伊方町議会第61回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

（閉会時間 10時26分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員